

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 2 日現在

機関番号：11601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23500715

研究課題名(和文) スポーツクラブに対する公的助成に関する日独比較研究

研究課題名(英文) Analysis of public subsidies for sport club in Japan and Germany

研究代表者

黒須 充 (Kurosu, Mitsuru)

福島大学・人間発達文化学類・教授

研究者番号：50170121

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円、(間接経費) 630,000円

研究成果の概要(和文)：日本とドイツは今、共通の社会的課題を抱えている。本研究の遂行に当たり、日独の様々なスポーツ団体や組織を訪問し、現場の担当者や研究者と多くの話し合いを持つ機会を得た。そこで得られた知見は、日独のスポーツクラブとも、公的な補助金・助成金を受ける権利、税制上の優遇措置、公的施設をわずかの使用料で利用できる権利などが認められている一方、それに対してスポーツクラブが社会のために果たすべき義務も有している。スポーツクラブは会員の利益のために活動するだけでなく、同時に参加しない「第三者」あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するために活動していかなければならないということである。

研究成果の概要(英文)：Between Germany and Japan there exist a huge number of cultural and social differences. On the other hand, through globalization we are facing many of the same challenges. I am convinced that it will be very useful for both Germany and Japan to work together in the field of sports- development and -promotion. Sports club in both countries generate the highest revenues from membership fees, donations and cost-related services performed by members. One third of all sports clubs in Germany and about 70% of them in Japan does not have a balanced budget. However, sports clubs can try to react to societal changes (e.g., a decrease of public subsidies) by increasing revenues from other sections such as membership fees and sponsoring.

研究分野：スポーツ社会学

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学 スポーツ科学

キーワード：地域スポーツクラブ 公的助成 日独比較研究

1. 研究開始当初の背景

ドイツにおけるスポーツクラブは、単なる私的な活動ではなく、参加しない第三者、あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するという社会公益性を有している。一方、日本では総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）に限らず、スポーツの正当性が確立されていない。政策立案に関しても、具体的な数値で国民を説得できるだけの科学的なアプローチがまだ弱い。そこがわが国のスポーツ政策の弱点である。

そこで本研究では、地域スポーツクラブになぜ税金が使われるのか。地域スポーツクラブの公共性とは何かについて、日独におけるクラブの財政状況や国や地方自治体の公的助成に焦点を当て明らかにしていきたいと考えた。

2. 研究の目的

組織スポーツ（スポーツクラブやスポーツ団体等）に対する公的助成金は国や地方自治体が期待する公共の福祉に対する効果に基づいて配分される（Rittner & Breuer, 2000）。それゆえスポーツはスポーツが公共の福祉に資することについての学術的な明証性を定期的に文書によって証明しなければならない。何ゆえに組織スポーツのみが引き続き公的助成金の恩恵に与り、商業的なスポーツ関連施設はその恩恵に与ることができないのかという問いに客観的な数値で答えたいかねばならない。

そこで本研究では、日独のスポーツクラブを対象に調査を行い、国や地方自治体が期待する公共の福祉に対して、はたして効果を挙げているか否かについて、具体的、客観的に評価・検証することを目的に調査研究を行った。

3. 研究の方法

日独の地域スポーツクラブを訪問し、①クラブの理念、②クラブ組織、③会員数の推移、④運営スタッフと指導者、⑤プログラム、⑥スポーツ施設、⑦クラブの財政、⑧広報活動、⑨コラボレーション、⑩今後の展望について、ヒアリング調査と資料収集を行った。

4. 研究成果

(1) ドイツのスポーツクラブ

① ミュルハイム障害者スポーツクラブ

クラブの収入源として、会費、入会金、寄付金、事業収入、州や市からの補助金・助成金、委託費等の外部資金、スポーツイベントや催し物の収入・売り上げ、インターネットカフェの売り上げ、コース参加費、スポンサーシップ等が挙げられる（表1）。一方、支出は、人件費（事務局職員給与、指導者謝金、パートタイマー謝金等）、施設の維持管理費、施設使用料、遠征費、スポーツイベントの開催費用、スポーツ用具費、一般的な事務経費・雑費、スポーツ連盟や競技団体への加盟

費、保険、借金・負債等である（表2）。クラブハウス（事務所）は家賃700ユーロ/月で賃借している。小型バスは購入したのではなく、リースで借りている。バスの車体にある各企業の広告費は、1つの広告に対して月50ユーロ+付加価値税（19%）が収入として入ってくる。3～4年の契約を結んでいる。

表1 2009年度のクラブの収支（収入費目） VBGS Mülheim an der Ruhr e.V.

費目	ユーロ
会費	875,026
500ユーロ未満の寄附金	559,393
500ユーロ以上の寄附金	1,150,000
罰金からの寄附金	593,000
健康保険組合からの立替金	825,000
送迎費用	197,500
クラブ内食堂や飲食コーナーの売り上げ	778,046
事業収入(ワイン祭り等の売り上げ)	233,844
宣伝・広告費-車体、パンフレット等	2,227,800
有資格者に対する補助金	169,369
税額控除	209,560
スキー教室の参加費	1,342,200
合計	9,160,738

表2 2009年度のクラブの収支（支出費目） VBGS Mülheim an der Ruhr e.V.

費目	ユーロ
専従職員、指導者等の人件費	1,494,210
借金（ローン返済）・負債	607,029
イベントの開催費用	2,374,303
施設使用料または施設（事務所）賃借料	786,923
車のリース代、燃料費、維持費、保険	2,386,690
広告・宣伝費	128,082
その他	1,720,396
合計	9,497,633

② ピヴィッツハイデ体操クラブ 09

クラブの年間予算（2010年度）は、42,900ユーロである。内訳は、会費（31,900ユーロ）、寄付（2,260ユーロ）、助成金（州スポーツ連盟、郡スポーツ連盟、デトモルト市など4,700ユーロ）、利子（1,000ユーロ）、スポーツイベント収入（1,300ユーロ）、社交のイベント（700ユーロ）、HP等の広告費（1,040ユーロ）である。支出の内訳は、指導者への謝金（20,500ユーロ）が最も多く、上部団体への加盟費、プロジェクト経費、100周年の記念品代、会議費（理事会・会員総会）、青少年活動補助、教育・研修費、交通費、その他となっている。

③ カンシュタット体操クラブ 1846

このクラブは全体を一つの会計で管理する一括方式を採っている。会員数、子ども・青少年の人数、選手数、指導者数、資格保有者、それらの基礎データをもとに、年間の分配金を計算する。強化費3万ユーロが特定のスポーツプロジェクトに支援される。各部門がこのスポーツプロジェクトに申請する。理事会で、その種目やプロジェクトに予算を投資する必要があるかどうかを審議し、決定する。実際には、どの部門も財源不足という問題を抱えており、それぞれの部門が独自にス

ポンサーを探し、新たな資金獲得の努力を続けているのが実状である。また、スポーツ幼稚園（Kindersportschule）や健康フィットネスセンター等のクラブ独自の事業を通して事業収入を確保し、他の部門に援助している。

④ バーデン・ヴェルテンベルク州

バーデン・ヴェルテンベルク州スポーツ連盟が実施したクラブ調査（全体の60%以上のクラブが回答）から、会費が最も重要な収入源であることが裏付けられた。この他、クラブのイベント収益、補助金、寄付金ないしスポンサー収入がこれに続く。支出面ではスポーツ活動の実施、施設の維持、用具の購入が主な項目である。全体的には過半数のクラブ（55%）が財政は良い状態にあると答えているが、16%がかなり苦しい、5%が非常に苦しいと答えている。

会費のルールは規定で定められているが、クラブにより大きく異なっている。青少年の会費は大人より少なく、職業訓練生にも、多くの場合同じように割引がある。一世帯で3人以上が会員の場合、いわゆる「家族会費」の制度が設けられている。この他、幾つかのクラブでは入会費が徴収されるが、長期会員には割引があり、名誉会員では会費が全額免除になることもある。一般に多種目型クラブでは、コスト構造が大きく異なる種目が提供されている場合、部門によって会費のルールはさらに複雑である。こうした場合は、各部門が追加的な会費を徴収している。会費の額に関しては、多くの要因が関係しているので、統計的に算出された平均値はあまり役に立たない。むしろ似通ったクラブを比較することに意味がある。ただし、ここでも農村地域、郡部、人口の密集した都市部の間には差がある。

⑤ ゲオルク・アンダース氏へのインタビュー

会費はクラブの基本的財源である。会費の額は平均すると低く抑えられている。住民が広く手の届く会費で組織的スポーツの提供を受けることができるように、スポーツクラブが保証していることがドイツのスポーツシステムの最大の特徴である。こうして全スポーツクラブの50%において、月々の子供会費が最大3.50ユーロ、青少年会費が最大4.50ユーロ、成人会費が最大7.50ユーロ、家族会費が最大14ユーロに抑えられている。もちろん、給与を支払っている有給の職員が配置されている大きなクラブは、他のクラブと比べると比較的高い会費を徴収している。

会費は全クラブの平均で総収入の40%を占めている。したがって、クラブは別の財源に頼らざるを得ない。たとえば、非会員のためのコースの提供などが考えられる。最近では、健康保険組合、健康増進課あるいは老人ホームのような非スポーツ的な組織や施設との協力でこのような非会員を対象とする

健康や予防を目的としたコースの提供が考えられる。

ここではすべての収入状況に立ち入ることはできないが、広告やスポンサーからの収入を得ているクラブはわずかに過ぎないということを指摘しておきたい。これに対して、国や地方自治体からの公的助成金は、クラブにとって重要な収入源となっている。それは、平均してクラブの財源のおよそ15%を占めている。クラブは、毎年約5億ユーロの公的助成金（他のスポーツ団体からの助成金を含む）を受け取っている。その内訳は2億4,000万ユーロが市町村と郡から、6,300万ユーロが州から、さらに5,300万ユーロが特別助成金、1億4,400万ユーロがスポーツ連盟及び各種競技団体経由の回り道支援となっている。

（2）富山県の総合型クラブ

① クラブの規模

富山県では、会員数が100人以上300人未満（31.1%）、300人以上500人未満（24.6%）の「中規模クラブ」の割合が高く、次いで1,000人以上（19.7%）、500人以上1,000人未満（13.1%）の「大規模クラブ」が続き、100人未満の「小規模クラブ」は全体の約1割（11.5%）に留まっていることがわかる。また平均会員数が649人であることから、一つのクラブが中学校区程度のエリアを対象に広く地域住民に多様なスポーツ参加の機会を提供していることが伺える。

② 予算規模

富山県内61クラブの予算総額（平成23年度）は10億1,824万円である。年間予算（平均）をクラブの規模別に比較して見ると、100人未満の「小規模クラブ」は84万円、100人以上300人未満、300人以上500人未満の「中規模クラブ」はそれぞれ452万円と680万円、そして500人以上1,000人未満、1,000人以上の「大規模クラブ」はそれぞれ2,010万円と4,820万円であった（表3）。会員規模が大きくなるほど予算規模も大きくなっているが、これは単に会費収入の増加によるものだけではなく、指定管理やイベント、教室開催等の業務委託費を得ているクラブが多いことによるものと思われる。

表3 富山県の総合型クラブの年間予算の平均額

	項目	クラブ数	年間予算の平均額
小規模	100人未満	7	84万円
	100～300人未満	19	452万円
中規模	300～500人未満	15	680万円
	500～1,000人未満	8	2,010万円
大規模	1,000人以上	12	4,820万円
	合計	61	1,697万円
61クラブの年間予算の総額			10億1,824万円

（3）まとめ

本研究の成果を簡単にまとめると以下の3点である。

(1) ドイツにおけるスポーツクラブは、単にスポーツを行う組織ではなく、地域住民が世代を超えて集う、極めて公益性の高いクラブとして、地域社会が抱える様々な社会問題や生活課題の解決にも大きく寄与する力を備えている。言い換えれば、ドイツにおけるスポーツクラブは、社会政策的にも極めて重要なポジションを占めるようになっていると言ってもいい。一方、わが国のスポーツは、一つの種目を同じ年代の人々で集まって楽しむという内向きの傾向が強く、広く地域住民に門戸が開かれた仕組みとはなっていないのが現状である。わが国の総合型地域スポーツクラブが組織的基盤を整え、公益的存在として活動を続けていくためには、財源の自立が欠かせない。

(2) スポーツクラブは様々な公益性を持っている。それゆえ、一方では、スポーツクラブは、公的な補助金・助成金を受ける権利、税制上の優遇措置、公的施設をわずかの使用料で利用できる権利などが認められている。他方では、それに対してスポーツクラブが社会のために果たすべき義務もある。スポーツクラブは会員の利益のために活動するだけではなく、同時に参加しない「第三者」あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するために活動していかなければならない。

(3) こうした観点に立って考えてみると、現代のスポーツは、もはや単にスポーツそのものの振興だけを担えばいいという時代は終わりを告げ、今や様々な社会問題の解決の一翼を担う、極めて社会的な存在へと進化したと言えよう。

以上、日独のスポーツクラブを対象とした調査研究を通して、地域スポーツクラブが社会政策的にも極めて重要なポジションを占めるようになってきていることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 石塚 健多、黒須 充「ドイツのスポーツクラブにおけるデータマイニング分析」、『福島保健体育学研究』、第22号、2011年、16-28頁、査読無
- ② 黒須 充「スポーツを通じたより良い社会づくり」、『福島の進路』、No.364、一般社団法人とうほう地域総合研究所、2012年、41-44頁、査読無(原稿依頼)
- ③ 司東 道雄、黒須 充、佐藤さくら「NPO法人フォルダにおける被災地支援活動と地域コミュニティの再生」、『スポーツ産業学研究』、Vol.22. No.1、2012年、237-244

頁、査読有

- ④ 黒須 充「市民社会の形成に寄与する総合型地域スポーツクラブの自己組織化に関する研究—富山県を事例に—」、『SSF スポーツ政策研究』、第1巻1号、2012年、32-39頁、査読有
- ⑤ 黒須 充「地域と企業のスポーツ連携」、『Sports Japan』、Vol.6、2013年3/4月号、2013年、16-17頁、査読無(原稿依頼)
- ⑥ Mitsuru Kurosu, Chapter 15 Japan, Kirstin Hallmann and Karen Petry (Editor), Comparative Sport Development - Systems, participation and Public Policy, The Springer Science and Business Media, 2013. 193-210. 査読有

[学会発表] (計3件)

- ① 司東 道雄、黒須 充、長屋あゆみ、「NPO法人フォルダにおける被災地支援活動と地域コミュニティの再生」、スポーツ産業学会第20回大会、2011年7月、東京工業大学。
- ② 黒須 充、「スポーツの社会的役割と可能性の再考：スポーツによる復興支援の中で—地域スポーツの視点から—」、日本体育学会第62回大会体育社会学専門分科会シンポジウム、2011年9月、鹿屋体育大学。
- ③ Mitsuru Kurosu, Present State and Outlook of Community Sports Clubs in Japan, GCOE Symposium, Faculty of Sport Sciences, Waseda University, 2013年11月、早稲田大学東伏見キャンパス。

[図書] (計2件)

- ① クリストフ・ブロイアー・黒須 充編著、『ドイツに学ぶ地方自治体のスポーツ政策とクラブ』、創文企画、2014年、総207頁、担当3-4頁、11-32頁、37-54頁、57-80頁、83-104頁、109-120頁、123-130頁、133-143頁、147-154頁、157-163頁、167-182頁、185-199頁、201-204頁。
- ② 黒須 充・水上博司編著、『スポーツ・コモンズ—総合型地域スポーツクラブの近未来像』、創文企画、2014年、総200頁、担当9-33頁、183-196頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

黒須 充 (KUROSU MITSURU)
福島大学・人間発達文化学類・教授
研究者番号：50170121